

I. わが国のがん医療においてピア・サポートを 広く推進するための提言※¹

ピア・サポート※²に関する現状調査並びにモデル研修の実施、各都道府県との意見交換で得た知見をもとに、がん医療におけるピア・サポートを推進し、全てのがん患者が、いつでもどこに居ても、安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現するために、第4期がん対策推進基本計画、がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針をふまえて以下を提言する。

2023（令和5）年3月に閣議決定された、第4期がん対策推進基本計画に基づき、都道府県では、都道府県がん対策推進計画を策定している。各都道府県のがん対策の進捗管理にあたっては、PDCAサイクルの実行性確保のため、ロジックモデル等のツールを活用した検討が求められているところである。自治体とがん診療連携拠点病院がそれぞれの地域でのがん患者・家族の支援の実情を共有し、地域ごとのあり方を具体的に検討することが重要である。しかし、現状調査から、各都道府県のがん関連の協議会およびその部会において、議題にあがっていない自治体があることがうかがわれた。

【都道府県(自治体)に求められる活動】

各都道府県は、がん診療連携拠点病院等（以下、拠点病院等）においてピア・サポートの活動を推進するために、研修プログラムに沿ってピア・サポーターを養成すると共に、その活動を継続するための教育体制や研修修了者を活用するマネジメント体制を併せて整備することが重要である。体制の実現に際しては、都道府県が中心となり、計画を立て遂行することが求められる。

- ・ ピア・サポーターの養成・活用計画を策定し実施するための協議体を設置する（新たな組織の設置または、都道府県がん診療連携協議会の相談支援部会や緩和ケア部会など既存の枠組みに役割を位置付けることでもよいと考える）。なお、ピア・サポーター等が参画することが望ましい。
- ・ 都道府県がん対策推進計画に基づき、ピア・サポーターの養成・活用を実施する。
- ・ 活動を進めるための予算を確保する。
- ・ 系統立てた活動を行うために、ピア・サポーターの養成や管理業務を担う組織を設定する。これらの業務を担う組織を明確にすることは重要である。組織を新たに設置する場合、健康対策推進事業の地域統括相談支援センターや、各都道府県が独自の基金等を利用した地域統括相談支援センターと類似の役割を持つ組織を設置し、ピア・サポート活動に関する拠点とすることも一つの運用方法である。
- ・ 都道府県内の拠点病院等と連携し、各拠点病院等や地域で開催されているピア・サポートや患者サロン※³に関する情報を収集し、ポータルサイト等を通じて発信するなど、がん患者家族が希望する支援にたどり着けるよう取り組む。
- ・ 都道府県内の患者サロン間の情報共有の機会を設けるとともに、拠点病院等との意見交換の機会を設ける。

【都道府県(自治体)と協議体で具体的に検討し実施すること】

がん診療連携拠点病院等は、ピア・サポート活動の意義を理解し、都道府県や他の拠点病院等と協力して計画を立て、ピア・サポーター活動の積極的な活用を行うことが求められる。

- ・ ピア・サポーターの養成活用を計画し運営する協議体をつくり、以下の具体的な計画を立てる。
 - (1) ピア・サポーターの活動の場の設置
 - (2) ピア・サポーター養成研修の企画・開催
 - (3) 拠点病院等での活用計画の策定
 - (4) 登録制度、派遣を含めた活用制度、定期的な更新制度の構築

(5)継続的な研修(フォローアップ研修等)の企画・開催

【都道府県がん診療連携拠点病院が実施すること】

都道府県がん診療連携拠点病院等は、ピア・サポート活動の意義を理解し、都道府県や他の拠点病院等と協力して計画を立て、ピア・サポーター活動の積極的な活用を行うことが求められる。

- ・ 地域がん診療連携協議会を牽引し、都道府県におけるピア・サポート活動における拠点病院等の役割を検討し、検討に基づき推進する。
- ・ 一定の研修を受けたピア・サポーターを活用する、もしくは十分な経験を持つ患者団体等と連携した患者サロン活動を各拠点病院等が展開できるように、各拠点病院等を支援する計画を立案し、実施する。
- ・ 都道府県内の患者サロンの開催状況や好事例について、情報を収集し、各拠点病院等の間で共有すると共に、課題解決ための対策を検討する。

【地域がん診療連携拠点病院等が実施すること】

地域がん診療連携拠点病院等は、ピア・サポート活動の意義を理解し、都道府県や他の拠点病院等と協力して計画を立て、ピア・サポーター活動の積極的な活用を行うことが求められる。

- ・ 都道府県がん診療連携協議会におけるピア・サポート活動の検討に主体的に参画する。
- ・ 施設管理者は、施設内においてピア・サポートや患者サロンを推進する部署担当者を明確に定める。相談支援センターの相談員に加え、病院内で患者支援や心理社会的支援を担っている緩和ケアチーム等との協力体制を整える。
- ・ 施設管理者は、担当者を「がんサポートグループ企画・運営者のための研修会」へ派遣し、質の担保を図る。
- ・ 施設管理者は、患者サロンを企画運営する組織を院内に作る。
- ・ 実務担当者は、患者サロン活動やピア・サポート活動の計画を立てる。
- ・ 実務担当者は、一定の研修を受けたピア・サポーターや、十分な経験を持つ患者団体等と連携し患者サロンの企画運営を行う。
- ・ 実務担当者は、ピア・サポーターのスキルアップ、燃え尽き防止などを目的とした、活動ごとの振り返りスーパーバイズの実施などの支援を行う。
- ・ 実務担当者は、院内での急ぎの対応が必要な場合に備え精神科や緩和ケアチーム等との連携をあらかじめ定める。
- ・ がん相談支援センター相談員は、相談対応の中で、必要に応じ、患者サロンやピア・サポート活動を紹介する。

- ※1 令和5年度事業報告書に掲載した提言を一部改変
- ※2 ピア・サポート：患者経験者やその家族がピア（仲間）として体験を共有し、共に考えることで患者や家族等を支援すること。
- ※3 患者サロン：医療機関や地域の集会場などで開かれる、患者や家族などが、がんのことを気軽に語り合う交流の場のこと。